

## 1. はじめに

名古屋大学では、「名古屋大学環境報告書」の信頼性を高めるために、環境配慮促進法第9条に基づき、自己評価を実施しています。自己評価は、2008年から実施しており、環境報告書の価値向上に求められる、ステークホルダーが望む重要な情報を記載しているかを評価する「情報の充実」と、その情報の「信頼性向上」が図られているかについての2つの視点で評価を実施しています。

2018年度についても、学内構成員（教員2名、職員3名、学生2名）によって環境報告書自己評価チームを構成し、評価を実施しました。特に、前年度に引き続き、教職員および学生が自己評価メンバーとして参加することによって、評価に多様な視点を持たせるようにしました。



自己評価チーム

(後列左から)

小栗 博行 (教育推進部 教育企画課 教務係長)

杉本 裕康 (施設管理部 施設管理課 課長補佐)

奥貫 圭一 (環境学研究所 准教授)

後藤 光裕 (全学技術センター 副技師)

(前列左から)

佐々木梨乃 (TED<sup>N</sup>NagoyaU 実行委員会/経済学部1年)

坂口和香奈 (TED<sup>N</sup>NagoyaU 実行委員会/情報学部2年)

富田 賢吾 (環境安全衛生管理室 教授)

※所属は自己評価実施当時のものです。

## 2. 実施した評価の内容

自己評価は、2018年8月29日に実施しました。評価は「環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版)」(環境省、2014年5月)に準じて、「環境報告ガイドライン(2012年版)」(環境省、2012年4月)の記載項目を示した評価表を用いて実施しました。

評価項目としては、環境報告ガイドラインで規定されている下記の6つの項目で評価し、結果等の報告および公表をします。

- (原則1) 目的適合性
- (原則2) 表現の忠実性
- (原則3) 比較可能性
- (原則4) 理解容易性
- (原則5) 検証可能性
- (原則6) 適時性

さらに、これらの評価基準のみでなく、名古屋大学の学生および教職員として、ステークホルダーの一員であることを意識した環境報告書全体に対するコメントも踏まえ評価を行いました。

なお、環境報告ガイドラインは本年度2018年版が公開されましたが、本年度の環境報告書が昨年度(2017年)実績の評価を行っているものであることから、本自己評価は昨年度までのガイドライン(2012年版)を用いて評価しました。

## 3. 評価結果

環境報告ガイドラインにおける記載項目42項目のうち35項目を記載対象として評価表(別紙「環境報告書自己評価シート」)にて評価を実施しました。特に下記の点について評価するとともに今後の課題として提案します。

- ・ 学生が受講している講義や学生目線での研究紹介などのさらなる充実が見られました。編集方針にも示すように、ステークホルダーを意識したまとめ方と捉えられ、自己評価チームとしても高評価でした。幅広いステークホルダーに環境報告書の存在を身近に感じさせようとする努力を感じます。
- ・ ダイバーシティに特に今年度は深く踏み込んでいると感じました。また、SDGsなど昨今の主流の環境マネジメントの考え方、労働・生活環境という環境にまで取り組みを踏み込んでいました。編集方針にあるように単なるエネルギーコスト等の問題だけでなく、大学全体、キャンパスとしての持続可能性を踏まえたものと捉えられます。総合大学としての多角性を表す意味でもいい試みと感じました。
- ・ 一方で、環境報告書という報告の主旨を考えた場合、エネルギー、電気、水等の使用状況、年推移等の情報は必要不可欠です。必要項目は全て網羅していますが、説明を端的にすることを意識しているせいか、年推移の傾向、削減の理由等、考察が不足する傾向が見られました。例えば、削減できた理由を「構成員の努力によるもの」という考察で済ませています。組織としてどのような活動、取り組み、構成員への依頼をしたのか、構成員が何をしたのか、それがどのような成果として表れたのかについては考察し、今後活かすことこそ、PDCAを回す、という試みであり、報告という点においてはもう少し掘り下げた議論、考察を行うべきと考えます。
- ・ 同様にエネルギー消費、CO2削減等に関しては組織だった目標を立て、それに対して取り組んでいますが、一方で重要な環境ファクターである廃棄物や水資源等の扱いについては目標の設定や削減のために行っていることなどの情報が少なく感じます。持続可能性、循環型社会の議論を掘り下げる上で廃棄物等に関する目標値、指針等は検討すべき段階にあるように思います。少なくとも組織として取り組んでいることの記載、あるいはなんらか

の取り組みを行うなど、注視してもいいと考えます。

- ・ 環境会計コストについて、毎年記載がありますが、これに関する考察は述べられていません。本来環境会計自身はコストを明確にすることで、予算等の配分が適切であるか、効率的な実施のためにはどうしたらいいかを考えるための経営管理ツールです。蓄積されたデータからの考察、次年度への展開などの検討は行う段階にあるのではないのでしょうか。
- ・ 昨年度と同様の指摘ですが、化学物質の排出量、移動量に関する記載として、PRTRに関する報告を上げていますが、該当物質の「取扱量」の年間推移を記載しています。どの程度の取扱があるかについては非常に重要な指標ですが、本制度の主旨としての大気を含めた環境への排出量及び廃棄物等としての移動量についての記載がありませんでした。
- ・ キャンパスマスタープラン2016の成果が表彰されたことや、学内の活動に大きく反映されていることが見て取れます。昨年度の環境報告書に同マスタープランについては記載されていますが、本年度の報告書としても何らかの記載、説明はあってもいいのではないのでしょうか。同様に鶴舞地区で行われているESCO事業もエネルギー、CO2の削減に大きく寄与していると報告されていますが、どのような活動なのかについては本年度も説明があってもいいのではないのでしょうか。

## 4. 総括

「編集方針」にもあるように、「読みやすく親しみのある報告書」、「総合大学らしさが伝わるもの」、「幅広い環境活動を紹介」等に重きを置いて編集している点は、ここ数年来継続している方針であり、トピックスの選び方やそれぞれの記事の書き方等も含め、本報告書の読者として、学生らに読んでほしい、名古屋大学を広く知ってほしいという意図を感じ、評価チーム全体として高評価でした。

評価チームのメンバーからは、

- ・ 学内構成員の一人として、省エネのための取り組みなどは大変参考になるものであり、自分が所属しているところでも同様のことができないかと興味が出てくるものであった。
- ・ 教員、職員、そして学生を含め、多くの構成員が環境に関与していることを知ることができた。自分が所属する部署でも取り組みを行い、発出できればと励みになる。

など、本報告書を読んでもらうことによる効果は間違いなくあるものと考えられます。そうした幅広いステークホルダーに向けた環境報告書ですが、やはり作成された報告書自体をどう読んでもらうか、どう展開するか、どのように活用するか、ということが環境コミュニケーションとしての大切なフェーズに入ってきたと強く感じます。面白い、励みになる、

という意見の反面、文字が多く煩雑、手に取って読んでみたいという気にならない、という厳しい意見もあり、今後に向けては、内容の充実に加え、コミュニケーションとしての展開を期待します。

以下参考までに、広く眼に留まる、手に取れるようにするための工夫として自己評価チームから出された意見を上げておきます。昨年度と同様の意見も多く、こういった意見も積み重ね、参考にすることは有効と思います。

- ・ タイトルが「環境報告書」と固いイメージがあるため、聞き流してしまう。
- ・ 副題を付けるという試みを本年度始めたことは好感が持てるが、内容が見えにくい副題になっていると感じる。
- ・ タイトル、副題に「キャンパス」という言葉を使うなど、自分の今いる場所でのことを記載しているものだという身近感を出す工夫がいいのではないかと。
- ・ 表紙の公募のアナウンスを学食のカードスタンドを置いて行ったのは目に留まった。実際これで公募に出した人もいたようだ。
- ・ オープンキャンパスで配るのはどうか。名大に興味のある人が来るので読まれるのでは。
- ・ 学食などで並んでいる暇な時間に読まれる工夫。
- ・ キャラクター化。
- ・ 全部を読むのではなく、興味のある部分をつまみ読みすることも多いので、目次の工夫、各トピックのタイトルの工夫(読みたくなるような)などもあってもいい。目次にSDGsのアイコンが表示されてもいいと思う。
- ・ 「学生の視点から」の質問の回答は面白い。普段から疑問に思っていることが解決されるというのは学生から考えても面白い。もっと身近なことはたくさんあるので、そういった点にクローズアップしてもいいのではないかと。  
(例) 学内で多くの場所で携帯を充電している様子を見かける。どのくらい電力消費しているのか  
(例) 講義のレジュメの紙などはどの程度無駄になっているのか
- ・ 学生は自分の部局のこと以外は知らないのでキャンパス紹介などがあってもいいのではないかと。
- ・ 自分の学部のことは興味があるので、どの学部の先生が書いた記事なのかを分かりやすくする、部局ごとにまとめるなどの工夫も考えられる。

「学外からの評価」にあるように、多くの環境に関する賞を受賞したことは、多岐にわたる研究、教育の推進、環境コミュニケーションの成果、証明とも言えるのではないのでしょうか。このような実績と未来に希望を持たせてくれる研究、人材育成の継続に大きな期待をすると共に、上述した報告書自体の展開、活用を含め、今後ますますの環境に配慮した大学運営を進めていくことを期待しています。

環境報告書自己評価シート

評価者氏名	富田賢吾（環境安全衛生管理室教授※座長）、奥貴圭一（環境学研究科准教授）、後藤光裕（全学技術センター副技師）、小栗博行（教育推進部教育企画課教務係長）、杉本裕康（施設管理部施設管理課補佐）、坂口和香奈（情報学部2年）、佐々木梨乃（経済学部1年）
実施日	2018年8月29日
実施した手続きの内容	環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き（第2版）」に準じつつ、大学独自の社会的責任を考慮し実施した。

(※) 印を付した項目には、ガイドライン本文で、具体的な例示が記載されています。

マニュアル該当頁		環境報告書の基本的事項【第4章】		作成担当者記入欄	評価者の記入欄						所見 青文字：2017年以前の指摘事項 赤文字：2017年以前の指摘に対する対応 黒文字：2018年の指摘事項			
手引き	ガイドライン	①記載する情報・指標	②重要性がある場合に記載する情報・指標	(原則1) 目的適合性	(原則2) 表現の忠実性			(原則3) 比較可能性	(原則4) 理解容易性	(原則5) 検証可能性		(原則6) 適時性		
				記載ページ	記載しない理由	完全性	中立性	合理性						
26-27	43	1. 報告にあたっての基本的要件 (1) 対象組織の範囲・対象期間	7. 報告対象組織 8. 報告対象期間 9. 報告対象組織及び報告対象期間を変更した場合、その旨	➢ 報告対象組織を変更した場合には、範囲の違い ➢ 報告対象期間を変更した場合には、変更による影響	P53		○	○	○	○	○	○		
-	44-45	(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	7. 報告対象組織を限定した場合、対象範囲の決定方針 8. 報告対象組織の事業全体（連結決算対象組織全体）に占める環境負荷等の割合（「捕捉率」）又は報告対象組織に係わる経営指標等 9. 報告対象期間の財務会計期間との差異	-	-	大学全体が対象のため不要	-	-	-	-	-	-	-	
-	46	(3) 報告方針	7. 報告において採用した方針等に関する事項（記載事項の決定過程や他の報告との関連性など） 8. 準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等（業種毎のものを含む。）	➢ ステークホルダーからの意見や質問を受け、質問等に答える旨の記述等、何らかのフィードバックの手段 ➢ 本ガイドライン以外の基準又はガイドライン等に準拠または参考に独自の項目等により環境報告書を作成した場合には、本ガイドラインとの項目別対比表	P53, 54		○	○	○	○	○	○	○	
-	47-48	(4) 公表媒体の方針等	7. 公表媒体における掲載等の方針に関する事項（環境報告書の構成一覧と各公表媒体に掲載した情報の範囲、ウェブの利用に関する開示ルールなど） 8. 公表媒体毎の入手や閲覧の方法（冊子等の入手方法、ウェブサイトのURLなど） 9. 作成部署及び事務連絡先（担当者名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス等） 10. 環境報告書の発行日 11. 環境報告書の外部審査を受審した場合は、その旨	➢ 報告対象期間内もしくは期末日以降において、環境報告を別途実施している場合には、当該報告の名称、発行日及び入手や閲覧の方法 ➢ 環境情報に関連する主な公表資料の一覧（その概要や入手方法も含む）	裏表紙		○	○	○	○	○	○	○	
17-19	49	2. 経営責任者の緒言	7. コミットメント（取組方針の実行についての明言） 8. 経営責任者による重要な課題及び取組方針の説明、並びに署名	➢ 中長期ビジョン ➢ 経営戦略における位置付け ➢ 取組の現状認識や評価 ➢ 持続可能な社会の実現に貢献するための経営方針、目標等（社会的取組に関するものも含む）	P1		○	○	○	○	○	○	○	
23-25	50-51	3. 環境報告の概要 (1) 環境配慮経営等の概要	7. 事業の概要（※） 8. 環境配慮経営の概要（※）	➢ 報告対象期間中に発生した組織構造、株主構成、製品・サービス等の重大な変化の状況 ➢ ステークホルダーへの対応から重要と判断された事項 ➢ 社会的に注目を集めている特定の事象や活動（自社に不利な情報を含む） ➢ 主たる事業活動の範囲、工場・事業所数、本社・主要な工場・事業場の所在地及びそれぞれの生産品目 ➢ 事業者の沿革及び事業活動における環境配慮の取組の歴史等の概要 ➢ 対象市場や顧客の種類、取引先を含めた生産形態等 ➢ 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況	P2, 5, 6, 38, 55, 56		○	○	○	△	○	○	○	【諸指標のグラフについて】 (2016年の指摘事項：指標数を整理し、例えば電力消費量と諸指標の関係をわかりやすくすると良い。) (2016年の指摘事項：東山キャンパスに附属学校を入れる。) (2017年の指摘事項：諸指標の推移グラフでの建物面積、構成員数の増加は、エネルギー消費量等と大きく相関する重要なデータなので、グラフの見易さ等、工夫が望ましい。「%」表記だけでなく、具体的な数値データも掲載したほうが良いのではないかと。) ・P55 諸指標の推移のグラフ 諸経費（外部資金）を載せているのは何故か。諸指標の推移のグラフが名古屋大学概要に必要か。他のもの（学部・研究科等）変えることはできないか
	52	(2) KPIの時系列一覧	7. KPI（概ね過去5年分）	➢ 中長期におけるKPIの目標値と達成状況（※）	P38, 41-45		○	○	△	△	○	△	○	(2017年の指摘事項：一般廃棄物の文中「従来」がいつからなのかわからない。) ・P38 温室効果ガス排出量削減 自己評価が●(達成)になっているが過剰か⇒2018対応済み（「順調推移」とした。） ・P41 エネルギー使用量 削減の理由が「本学構成員が一体となって～」で良いか。構成員の努力で片付けてよいか。 ・キャンパスマスタープランと省エネ法が混在しているのはどうか。 ・鶴舞のESCO事業について、多少の追記があってもよいのでは。 ・P42 井水と市水の割合が書かれていないが ・P43 一般廃棄物削減の理由を「構成員の努力」だけでなく、具体的な取組み等を記載したほうが良いのではないかと。
	54-57	(3) 個別の環境課題に関する対応総括	7. 個別の環境課題について、環境配慮の取組方針に対応した戦略及び計画、目標及び実績、分析・評価及び改善策等の総括（※） 8. 数値情報に関する補足情報（※）	➢ 個別の環境課題への対応に関するその他の情報（※） ➢ 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況	P38		○	○	○	○	○	○	○	(2017年の指摘事項：課題として挙げている項目はこれで十分なのか。組織としての独自目標と法令に準じた削減目標との違いを明確にすべきではないかと。)
34	58-59	4. マテリアルバランス	7. 事業活動に伴う資源・エネルギーの投入から環境負荷物質の排出状況、製品・商品・サービスの産出・販売まで、事業活動の全体像 8. 総量による数値情報（※） 9. 数値情報に関する補足情報 10. 総量による数値情報（※）	-	P39		○	○	○	○	○	○	○	
20-21	61	1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 (1) 環境配慮の方針	7. 環境配慮の方針	➢ 環境配慮の方針の制定時期、制定方法 ➢ 制定した背景等に関するわかりやすい説明 ➢ 全体的な経営方針等との整合性及び位置付け ➢ 同意する（遵守する）環境に関する憲章、協定等の名称と内容	P2		○	○	○	○	○	○	○	
28-30	62-63	(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	7. 重要な課題（環境への影響等との関連を含む） 8. 環境配慮のビジョン、事業戦略及び計画 9. その他、関連して記載する事項（※）	➢ 中長期における目標値（KPI）と達成状況（※） ➢ その他、関連する情報・指標（※） ➢ 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況	P9-11, 38, 41, 42		○	○	○	○	○	○	○	(2016年の指摘事項：・記事に関連したCMP2016の項目へのリンクを明確にする。 ・P10 目標達成の見込みが入っているとよい。 ・P11 「薬品」「有害物質」「溶剤」が混在している。「スクラパー」「EHP」の注釈⇒2018対応済み（文章を見直し）

マニュアル該当頁		環境報告の基本的事項【第4章】		作成担当者記入欄	評価者の記入欄						所見 青文字：2017年以前の指摘事項 赤文字：2017年以前の指摘に対する対応 黒文字：2018年の指摘事項		
手引き	ガイドライン	①記載する情報・指標	②重要性がある場合に記載する情報・指標	(原則1) 目的適合性		(原則2) 表現の忠実性			(原則3) 比較可能性	(原則4) 理解容易性		(原則5) 検証可能性	(原則6) 適時性
				記載ページ	記載しない理由	完全性	中立性	合理性					
31-33	64-66	2. 組織体制及びガバナンスの状況 (1) 環境配慮経営の組織体制等	7. 環境配慮経営を実行するための組織体制 (※) イ. 全社的な経営組織における位置付け ロ. 環境マネジメントシステム (EMS) の構築及び運用状況 ハ. 環境報告の信頼性に係る内部統制 (情報チェックの社内体制など)	➤ 全社的なガバナンスとの関連や位置付け ➤ 重要な課題の特定プロセス (変更した場合、その内容や背景) ➤ 委員会等に報告された重要な内容や対応の状況 (発覚した問題への対応など) ➤ その他、関連する情報・指標 (※) ➤ 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況	P37		○	○	○	○	○	○	
-	67	(2) 環境リスクマネジメント体制	7. 環境リスクマネジメント体制の整備及び運用状況 (組織の役割、責任と権限、位置付けなど) イ. 想定される環境に関するリスク (自然災害・事故等の緊急事態を含む) の内容と対応状況 (防止・予防策、訓練等)	➤ 委員会等に報告された重要な内容や管理結果の状況 ➤ 想定される環境に関する重要なリスク (重大事故等) の発生する程度や経営への潜在的な影響 ➤ 環境に関連する事業継続マネジメント (BCM) の構築及び運用状況 ➤ 環境関連の訴訟を行っている又は受けている場合は、その内容及び対応状況	P37, 46, 47		○	○	○	○	○	○	(2017年の指摘事項：自然災害を含めた防災に関する対応も掲載した方が良いのではないか。) ⇒2018対応済み
79-81	68-69	(3) 環境に関する規制等の遵守状況	7. 事業活動との関係が強い重要な法規制等 (その他の義務等を含む) を遵守していることの確認方法とその結果 (※) イ. 重要な法規制等の違反の有無 (少なくとも過去3年以内の違反について)	➤ 環境に関する法規制等の違反に伴う環境への影響 ➤ 事業・地域の別、基準となる値などの重要な改正点 ➤ 環境法規制等 (その他の義務等を含む) に関する財務影響 ➤ 環境に関する罰金、過料等の金額及び件数 ➤ 環境法規制値や協定値を上回る自主基準値等を設定している場合は、その内容等 ➤ 環境ラベル、環境広告、製品環境情報等における違反表示、誤表示等 ➤ 環境に関する苦情やステークホルダーからの要求等の内容 (騒音及び振動、悪臭等に対する苦情等の状況を含む) 及び件数 ➤ 上記のような法令や協定違反、事故、事件、苦情等があった場合、それらへの具体的な対応状況・改善方策等 (経営レベルを含む)	P38, 44, 45		○	○	○	○	○	○	
79, 82-84	70	3. ステークホルダーへの対応の状況 (1) ステークホルダーへの対応	7. ステークホルダーへの対応に関する方針、計画、取組状況、実績等 (※)	➤ 重要な課題、事業上の機会やリスクの把握、組織体制等の不備発見・改善などとの関連	P9-11, 37-47		○	○	○	○	○	○	
-	71	(2) 環境に関する社会貢献活動等	7. 環境に関する社会貢献活動の取組方針、目標、計画、取組状況、実績等 (※)	➤ 参画した検討委員会やイニシアティブ等 ➤ 行政機関が実施する助成制度等の活用 ➤ 自主行動計画等への参加や業界目標達成への貢献 ➤ その他、社会貢献活動に関連する情報・指標 (※)	P4, 25, 26, 33, 34		○	○	○	○	○	○	P4 松尾イニシアティブについての注釈があっても良いのではないか。⇒2018修正済み (URLを記載)
73	72-74	4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況 (1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	7. バリューチェーンにおける重要な課題、取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等 イ. その他、関連して記載する事項 (※)	➤ 第5章1.(2) 「重要な課題、ビジョン及び事業戦略等」の「②重要性がある場合に記載する情報・指標」に記載した事項 ➤ 他者の活動に起因する環境負荷の発生状況 (※) ➤ その他、関連する情報・指標 (※)	-	事業の性質上記載不要	-	-	-	-	-	-	-
73	75	(2) グリーン購入・調達	7. 調達・購入における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等 (※) イ. 調達先に対して、更に川上へ環境配慮を要請している場合、その内容	➤ 川上から川下への化学物質有害性情報や原材料採取の場所、採取時の環境配慮等の環境情報の伝達方針及び取組状況 ➤ 購入・調達先に対する環境配慮に関する要請・協働取組の状況 ➤ 環境に配慮した購入・調達を通じて削減できた環境負荷 (買収量) やその効果	P40		○	○	○	○	○	○	
73-75	76-77	(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	7. 製品・サービス等における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等 (※)	➤ 新たに立ち上げた環境ビジネス、上市した環境配慮製品・サービス等 ➤ 製品・サービス等の使用に伴う環境負荷の排出総量 (当年度出荷製品全体の推計及び主要製品の排出係数など) ➤ 環境負荷低減に資する製品・サービス等 (環境ラベル認定等製品等) による環境保全効果 ➤ 法規制等への対応及び政府基準等への適合状況 (※) ➤ LCA (ライフサイクルアセスメント) 手法を用いた主要製品毎の環境負荷や環境性能 (エネルギー消費効率など) の状況	P11-35, 39, 44, 45		○	○	○	○	○	○	・P12 主題と副題が混在している (目次も)
76-78	78	(4) 環境関連の新技术・研究開発	7. 環境関連の新技术・研究開発の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等 (※)	➤ 研究開発の成果により達成すると推測される環境保全効果 ➤ LCA (ライフサイクルアセスメント) 手法を用いた研究開発の状況	P9, 10, 17-22		○	○	○	○	○	○	(2016年の指摘事項：異なる研究をしている教員の座談会形式の記事を掲載してはどうか。(環境学研究所で実施している「環」参照)

マニュアル該当頁		環境報告の基本的事項 【第4章】		作成担当者記入欄	評価者の記入欄						所見 青文字：2017年以前の指摘事項 赤文字：2017年以前の指摘に対する対応 黒文字：2018年の指摘事項		
手引き	ガイドライン	①記載する情報・指標	②重要性がある場合に記載する情報・指標	(原則1) 目的適合性		(原則2) 表現の忠実性			(原則3) 比較可能性	(原則4) 理解容易性		(原則5) 検証可能性	(原則6) 適時性
				記載ページ	記載しない理由	完全性	中立性	合理性					
-	79-80	(5) 環境に配慮した輸送	7.輸送における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等(※) ②重要性がある場合に記載する情報・指標 ➢輸送に伴う環境負荷の排出総量 ➢環境負荷低減に資する輸送による環境保全効果 ➢法規制等への対応及び政府基準等への適合状況 ➢大都市圏におけるNOx・PM法の取組状況 ➢輸送に伴う梱包材等の再利用量(率)と廃棄量 ➢生物多様性の保全への配慮状況(外来種の移動防止措置など)	-	事業の性質上記載不要	-	-	-	-	-	-	-	-
-	81-82	(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	7.資源・不動産開発における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等(※) ②重要性がある場合に記載する情報・指標 ➢開発・投資等に伴う環境への影響総量(当年度施工・資金拠出全体の排出量推計及び主要案件の排出係数など) ➢環境負荷低減に資する開発・投資等による環境保全効果 ➢環境格付手法や環境影響評価手法の概要 ➢法規制等への対応及び政府基準等への適合状況 ➢同意する(遵守する)原則・指針等(赤道原則、責任投資原則(PRI)、21世紀金融行動原則等)	-	事業の性質上記載不要	-	-	-	-	-	-	-	-
-	83	(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	7.廃棄物処理/リサイクルにおける環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等(※) ②重要性がある場合に記載する情報・指標 ➢製品等の廃棄に伴う環境負荷の排出総量 ➢環境に配慮した廃棄物処理/リサイクルによる環境保全効果 ➢法規制等への対応及び政府基準等への適合状況(※)	P34, 39, 43-45		○	○	○	○	○	○	○	(2016年度の指摘事項：廃棄物削減のための計画と、廃棄物量の増減に対する要因分析を行って、改善施策を明確にした方がよい。削減のための計画については、次年度の減量化計画をふまえて議論すべきではないか。) (2017年度の指摘事項：なぜリサイクル率が低下したのかの説明が不明瞭。) ・削減目標を定めてはどうか。
34-35	85	各記載項目の共通事項	7.環境負荷の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等 ②重要性がある場合に記載する情報・指標 ➢数値情報に関する補足情報(※) ➢規制動向等の背景情報(法改正の重要な変更点など) ➢災害・事故等における環境負荷、経営への影響等(現状の状況、対応など) ➢環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況	-		-	-	-	-	-	-	-	-
36-39	86-87	1. 資源・エネルギーの投入状況 (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	7.総エネルギー投入量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等 ②重要性がある場合に記載する情報・指標 ➢原単位による数値情報(※) ➢総エネルギー投入量の内訳(種類別使用量)(ジュール)(※) ➢自家発電電量の内訳(ジュール、kWh)(※) ➢販売エネルギー量の内訳(ジュール)(※) ➢エネルギー生産性、エネルギー利用効率及びその向上対策 ➢他の記載事項は共通事項を参照	P9-11, 40-43		○	○	○	○	○	○	○	(2015年度の指摘事項：環境配慮の計画、マテリアルバランス、エネルギー使用量とCO2排出量の記載内容を理解するためには引き続き2006年度以降の施設面積増加および、大型実験装置等の導入によるCO2排出量の増加分も記載が望まれる。 ・P40 環境保全コストについて、適正な配分をしているか等の記載があれば良い
40-41	88-90	(2) 総物質投入量及びその低減対策	7.総物質投入量(又は主要な原材料等の購入量、容器包装材を含む)の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等 ②重要性がある場合に記載する情報・指標 ➢天然資源や循環資源等の調達又は使用に関わる制約等、操業に関連するリスクの状況及びその対応策の実施体制等 ➢総物質投入量における再生資源の割合 ➢資源生産性及びその向上対策 ➢循環利用率、循環利用率の向上対策 ➢製品・商品以外の消耗品等として消費する資源(容器包装のための資材を除く)の量 ➢自ら所有する資本財として設備投資等に投入する資源の量 ➢請け負った土木・建築工事等に投入する資源の量 ➢製品群毎の再使用・再生利用可能部分の比率 ➢使用済み製品、容器・包装の回収量 ➢回収した使用済み製品、容器・包装の再使用量、再生利用量、熱回収量及び各々の率 ➢他の記載事項は共通事項を参照	-	P40, 43	-	-	-	-	-	-	-	-
42-44	91	(3) 水資源投入量及びその低減対策	7.水資源投入量の低減に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等 ②重要性がある場合に記載する情報・指標 ➢水資源投入量内訳(m) ➢個別事業所毎の水資源投入量 ➢他の記載事項は共通項目を参照	P39, 42		△	○	○	○	○	○	○	・低減対策が不十分
45-47	92	2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	7.物質の循環的利用に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等 ②重要性がある場合に記載する情報・指標 ➢事業エリア内での循環的利用型の物質の種類と量の内訳(トン又はその他の単位) ➢事業エリア内での水の循環的利用量(m <sup>3</sup> )の内訳	P34, 43		△	○	○	○	○	○	○	



マニュアル該当頁		環境報告の基本的事項 【第4章】		作成担当者記入欄	評価者の記入欄						所見 青文字：2017年以前の指摘事項 赤文字：2017年以前の指摘に対する対応 黒文字：2018年の指摘事項		
手引き	ガイドライン	①記載する情報・指標	②重要性がある場合に記載する情報・指標		(原則1) 目的適合性	(原則2) 表現の忠実性			(原則3) 比較可能性	(原則4) 理解容易性		(原則5) 検証可能性	(原則6) 適時性
				記載ページ	記載しない理由	完全性	中立性	合理性					
69-71	108-110	4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	7. 生物多様性の保全や持続可能な利用、遺伝資源から得られる利益の公正かつ衡平な分配に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等（事業とは直接関連しない社会貢献活動も含む） 4. 総量・原単位による数値情報（※） 9. 数値情報に関する補足情報	P13-16, 19, 20, 25, 26, 34		○	○	○	○	○	○	○	
-	112-113	1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況 (1) 事業者における経済的側面の状況	7. 環境配慮経営に関連する財務数値（環境会計情報等）（※） 4. 上記の財務数値に関する補足情報（※）	P40		△	○	○	○	○	○	○	・P40 環境保全コストについて、適正な配分をしているか等の記載があれば良い
-	114-117	(2) 社会における経済的側面の状況	-	P9, 11, 40, 42		○	○	○	○	○	○	○	
-	118-120	2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	-	P4, 7, 8, 27-33, 35		○	○	○	○	○	○	○	

マニュアル該当頁		その他の記載事項等 【第8章】		作成担当者記入欄	評価者の記入欄						所見		
手引き	ガイドライン	①記載する情報・指標	②重要性がある場合に記載する情報・指標		(原則1) 目的適合性	(原則2) 表現の忠実性			(原則3) 比較可能性	(原則4) 理解容易性		(原則5) 検証可能性	(原則6) 適時性
				記載ページ	記載しない理由	完全性	中立性	合理性					
-	121	1. 後発事象等 (1) 後発事象	7. 後発事象の内容 後発事象による環境報告への影響 後発事象による次期以降の環境及び経営への影響	-	後発事象なし	-	-	-	-	-	-	-	
-	121	(2) 臨時的事象	7. 臨時的事象の内容 臨時的事象による環境及び経営への影響	-	後発事象なし	-	-	-	-	-	-	-	
-	122	2. 環境情報の第三者審査等	-	P49-52		○	○	○	○	○	○	○	

- ① 記載されている箇所（ページ等）を記入します。記載のないものは「-」を記入します。
- ② 報告書に記載の無い項目（①で「-」を記入した項目）について、記載のない理由を記入します。記載しない理由がない場合は空欄のままとします。
- ③ ①で「-」が記入されている項目について、重要性を判断します。重要性は、その情報の有無がステークホルダーの判断に大きな影響を与えるかどうかで判断します。
- 重要な情報の網羅性：事業活動に伴う環境的・経済的・社会的影響とステークホルダーの判断に影響を与える情報が網羅されていること
- 完全性：利用者が指標を理解するために必要な情報を掲載しているかをチェックします。例えば、採用した算定方法や係数について説明がなされているか、集計範囲や捕捉率、地域別の情報が掲載されているか等が挙げられます。
- 中立性：偏りのない情報を掲載しているかをチェックします。例えば、特定の情報を強調し過ぎたり、欠落・改変したりすることで、利用者の印象を変化させないようにすることが挙げられます。
- 合理性：環境パフォーマンス指標の推計が合理的であるかを評価します。例えば、公的ガイドラインで例示された算定方法を用いること等が挙げられます。
- 比較可能性：利用者が開示情報を比較するための参考情報を記載しているかどうかを評価します。参考情報の例としては、期間比較が可能となるような過去の実績情報や、算定方法や算定範囲の変更・変更理由・変更の影響による影響の説明等が挙げられます。
- 理解容易性：利用者が特別な専門知識を持たなくとも理解できるよう、表現方法を工夫し、明瞭に記載しているかどうかを評価します。
- 検証可能性：環境報告書に記載された環境情報について、利用者が客観的に検証しようとした場合、その前提条件、作成方法、算定根拠等を明らかにできるかどうかを評価します。
- ④ 記載のある項目については、○を記入します。
- 記載のない項目のうち、③で「✓」のある項目は「○」を記入します。③で「✓」のない項目で、適切な理由の記載が報告書にある場合は（②参照）は「○」、無い場合は「×」を記入します。
- ⑤ ④で×を記入した（重要性があるのに記載がない）場合は、⑧の所見欄にそう判断した理由等を記入します。
- ⑥ 「正確性」の評価を行い、結果を「○、×」で記入します。
- ⑦ 「中立性」の評価を行い、結果を「○、×」で記入します。
- ⑧ 「検証可能性」の評価を行い、結果を「○、×」で記入します。
- ⑨ ⑤～⑦で「×」のものに対して⑧に所見を記入します。